

令和6年度 県内事業者の強みを生かした新商品開発事業

「オール三重プロジェクト」参加事業者募集要項

1 事業の目的

本事業は、多様な事業主体が地域や業種を越えて連携したコラボレーション商品の開発や、「エシカル消費※」に対応した付加価値の高い商品の開発を行い、国内外へのプロモーション活動等に取り組むことで、県産品の販路拡大につなげることを目的としています。

※大量生産・大量消費社会から循環型社会へ変化する中、人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」が注目されています。

2 事業の内容

県内の伝統産業・地場産業の事業者や食関連産業の事業者、一次産業者が主体的に連携し、消費者のニーズ変化やエシカル消費などの視点を取り入れた付加価値の高い商品やサービスの開発や魅力発信等をともに考え、実践する取組を支援します。

(1) 連続講座の開催

- 専門的な知識や実績を有する者をコーディネーターや講師に充て、連続講座を5回程度開催します。
- 参加事業者には全ての講座に参加いただきます。
- 連続講座では、基本的には参加事業者同士の連携によるコラボレーション商品、エシカル消費などの視点を取り入れた付加価値の高い商品やサービスの開発に取り組んでいただきます。期間中に完成することが難しい場合は、既存商品のブラッシュアップに取り組んでいただきます。

【スケジュール (予定)】

第1回：令和6年7月5日 (金)

第2回：令和6年7月下旬

第3回：令和6年9月中旬

第4回：令和6年11月上旬

第5回：令和7年3月上旬

(2) 発信の場の提供

本事業で開発された商品等について、県内外で販売やPR、魅力の発信ができる場を設ける予定です。

【開催予定場所】

- 無印良品銀座：開発商品および参加事業者の製品の展示販売、参加事業者によるワークショップの実施
- 熾（神戸ポートタワー）：展示販売
- 衣 GENERAL STORE（伊勢市外宮参道）：展示販売
- 関西エリア飲食店：参加事業者の商品等を活用した「三重県フェア」の開催

【メディア掲載予定】

- 雑誌「Pen（国内版）」
- WEB マガジン「Pen ONLINE」、 「Pen Internatinal ONLINE」

(3) 事前セミナーの開催

講座の開催に先立ち、令和6年7月2日（火）に、商品開発・価値向上に係るウェブセミナーを開催します。

※参加事業者には必ず受講いただきます。

【ウェブセミナー概要】

- 日時：令和6年7月2日（火）14：30～15：30（90分）
- 方法：オンライン配信（Zoomを使用）
- 講師：株式会社博報堂ケトル クリエイティブ・ディレクター 皆川 壮一郎 氏
- テーマ：クリエイティブ・ディレクターから学ぶ。ヒット商品を生み出す企画力
- ※ 詳細やミーティングID、パスワードは別途ご連絡します。

3 参加費等

- 参加費は1者につき1万円となります。※参加決定後に納入いただきます。
- 旅費、商品開発に伴う経費、デザイン依頼費等は自己負担となります。
※商品開発に伴う経費は、サンプルを提供する側の事業者の負担となります。

4 応募資格

応募は次に掲げる条件をすべて満たした者に限ります。

- ①三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小事業者等で、次のいずれかに該当する者。なお、販売者の場合は、内容または表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限ります。
 - 食品製造業・食品加工業として、商品を生産、製造または販売している者
 - 宿泊・飲食サービス業の事業者
 - 一次産業者
 - 伝統工芸品や地場産品、地域資源を活用した商品を生産、製造または販売している者
- ②参加事業者同士や講師等と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエシカル商品等の開発・販売等に意欲のある者
- ③自社の魅力発信や新たな販路開拓に意欲のある者
- ④本事業で開発に取り組んだ商品等を期間中に商品化し、2（2）の発信の場において販売できる者
- ⑤三重県内外の事業者との取引（販売実績）がある者
- ⑥本事業を的確かつ円滑に実施するための人材および経営基盤を有する者
- ⑦三重県が賦課徴収する税と消費税および地方消費税に滞納がない者
- ⑧「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団当排除措置要綱第2条第1項第4号（暴力団）、第5号（暴力団関係者）、第6号（暴力団関係法人等）に基づく定義に該当すると認められない者

5 応募手続き

（1）募集事業者数

15者（1事業者につき原則1名の参加とさせていただきます。）

（2）応募締め切り

令和6年6月26日（水）17時必着

（3）応募方法

①応募書類

- 応募申請書（様式第1号）：1部
- 事業者の概要および商品・取組が分かる資料：1部

②提出方法

- （2）の日時まで、「8 問い合わせ先」あて郵送または電子メールにより提出してください。提出後は、確認のため電話連絡をお願いします。
- 郵送の場合は、封筒の宛名面に「オール三重プロジェクト 応募書類」と記載してください。

- 電子メールの場合は、送付メールの表題を「(事業者名) オール三重プロジェクト応募書類」としてください。
- 郵送の場合は、投函から到達までに日数がかかる場合がありますので、期限に余裕をもって送付してください。

③その他

- 提出いただいた応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- 機密保持には十分配慮し、情報等の管理には万全の注意を払います。ただし、申請書類等の受理後の天災その他不慮の事故による破損、損傷、紛失等については、責任を負いませんのでご了承ください。
- 参加事業者として決定された場合には「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となります。
- 書類の作成や送付等、応募に係る費用は自己負担となります。

6 参加事業者の審査・決定

(1) 審査方法

県および本事業の受託事業者等関係者による審査を行い、総合的に評価し参加事業者を決定します。

(2) 審査基準

応募書類に基づき、以下の内容を審査のうえ、総合的な評価を行います。

- 応募書類に不備はないか。
- 応募資格を満たしているか。
- 本事業で取り組みたい目標や課題が明確か。
- 参加事業者同士と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエシカル商品の開発等に積極的な意欲があるか。
- 販路開拓や魅力発信の取組や今後のビジョン等の内容が明らかであるか。

(3) 参加事業者の決定および通知

審査結果については、応募者全員に6月中を目途に書面をメールで通知します。

なお、選外となった事業者にも通知しますが、審査の経過や選外となった理由等に関するご質問には応じられませんのでご了承ください。

7 本事業の受託事業者

株式会社 CCCメディアハウス（東京都品川区上大崎3-1-1）

8 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 田上（たがみ）

電話：059-224-2336

FAX：059-224-3024

e-mail：syokusan@pref.mie.lg.jp

◆開発事例（一例）◆

【三重組子茶香炉】

馬場建具店、藤総製陶所



香りだけでなく明かりも楽しめるよう、32面体の麻の葉文様の組子細工と萬古焼を組み合わせた茶香炉です。

【ミニ掛け軸】

衣 GENERAL STORE、㈱三重軸装



床の間がない住宅でも掛け軸を身近に感じてもらえるよう、寺社仏閣用掛け軸の素材をそのまま使い、ミニサイズにアレンジしました。

【新姫クロモジハーブ飴】

リラクゼーションズラク、(有)熊野薬草園



和のハーブを代表するクロモジと熊野市特産の新姫を気軽に体感できるよう、飴にアレンジしました。

【ミエノナツ】

(有)かいだ食品、㈱ミエライス



三重県産小麦「あやひかり」と三重県のブランド米「結びの神」を使用した米粉入りのそうめんです。

※商品の他、例えば宿泊施設での組紐製作体験、飲食店でのお茶飲み比べ体験など、サービスの開発も対象としています。